

会議録

令和6年6月6日(木) 場所 3階 第5研修室

会議名：第2回議会改革調査特別委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、東出委員、竹田委員、新井田委員、安齋委員、
相澤委員、苅部委員、吉田委員

欠席委員：なし

ワグザーク：又地議長

会議時間 午前9時30分～午前11時02分
事務局 片桐

開会

1. 委員長挨拶

(1) 議会改革調査特別委員会行政視察について

平野委員長 定刻より若干早いですが、皆さんお集まりですので、ただいまから第2回議会改革調査特別委員会を開会します。事前に資料の方はタブレットに配信しておりますので、皆さんはお目通しいただいているものと思います。今回3個の調査事項がありますが、行政視察については、説明といたしますか、確認ですので、その他も含めるとさほど時間もかからずに終われると思っております。そう言いつつも、たくさんのご意見を皆さんから頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

さっそくですが、調査事項の(1)議会改革調査特別委員会の視察についてでございます。ページが予算、メンバー、質問、席順等々もすべて資料として添付されておりますので、一通り片桐事務局長より説明いただきたいと思います。

片桐事務局長 皆さんおはようございます。私の方から6月25日～27日に行います行政視察の関係、行程表、予算等について説明をさせていただきます。まず行程表の方をご覧ください。25日です。朝9時30分に役場の町バスで出発をいたしまして、議長、平野議員、新井田議員、安齋議員を途中で乗車していただきまして、長万部町に向かいます。長万部町で昼食を取りまして、12時30分頃に長万部町を出発をいたしまして、帯広市に移動いたします。そこから高速道路を使用しまして、概ね17時頃を目処に帯広市内に到着と。宿泊するホテルにつきましては、「リッチモンドホテル帯広駅前」というところに宿泊をさせていただきます、その日の夜に、うちの議員会の1日目の懇親会を行います。場所につきましては、「晴れのち晴れ旬菜個室居酒屋」というところで行います。そして2日目です。7時50分にホテルのロビーに集合していただきまして、8時に浦幌町役場に出発いたします。概ね1時間30分程度時間をみております。そして9時30分頃に浦幌町役場に到着をいたしまして、10時から浦幌町議会との行政視察を行います。概ね2時間程度視察を行いまして、昼食につきましては、浦幌町の道の駅に併設されておりますレストランの「ウラティエ」というところで昼食、そこでお土産も購入していただきたいと

思っております。ここにつきましては、地元に対してお金を少しでも落としていただくと、いうことを考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。そして13時頃に浦幌町を出発しまして札幌に移動いたします。高速道路を使用しまして、概ね17時頃を目処に札幌市内のホテルに到着いたします。ホテル名が「ホテルビスタ札幌大通」というところがございます、18時から「北海道しゃぶしゃぶ大地」というところで、2日目の懇親会を行います。そして3日目27日です。ホテルロビーに7時50分に集合いたします、8時に栗山町役場に出発いたします。ここです、議長の行程はまだ未確定なんですけども、議長がこの日、渡島総合開発期成会の札幌要望があります。議長がそこに参加をするということであれば、議長を置いて我々は栗山町へ移動。それで議長は、午後からの札幌要望なので、午前中はフリーとなりますが、議長についてはどこかで時間を潰していただきまして、お昼頃に札幌要望に参加をしていただくという行程になります。我々は栗山町役場の方に概ね9時30分頃に到着する予定で、そして10時からの行政視察ということになります。そして12時からです、今度は昼食会場に移動しまして、ここです、栗山町の「そば処井むら」というところでお昼をとります。そしてお土産をですね、まちの駅「栗夢プラザ」というところ、お土産を購入していただいて、栗山町を出発という行程になります。そして、議長が13時からの要望開始で15時頃に終わるということなので、議長がもし札幌要望に参加をするのであれば、議長を札幌で拾って木古内に戻ってくると、というような行程になります。概ね木古内に到着する時間帯とすれば、20時30分頃に到着予定と、当然そこには、安齋議員、新井田議員、平野議員、又地議長を途中降車しまして、最終的に20時30分に木古内の役場に到着すると、というような行程で進めさせていただきたいというふうに思います。次に予算です。予算を開いていただいて、予算につきましては、こちら皆さんの旅費10名分ですね、それから事務局の旅費、それから松井さん、バスの運転手さんですが、こちらは報償費で予算を見ていますので同じ金額になります。それで積算の内訳の方に11,950円と11,980円となっていますけど、これは実際にかかるホテル代です。これは概算の旅費であれば、9,800円しかいただけないんですけども、これは最終的に精算しますので、この部分については後でお金が入ってきますので、一応それを含めた金額ということになっています。それと議員の研修費。議員会から1人1万円ずつの10万円、そして不足分を議員会から収入しまして、52万9千円程度を収入として見込んでいます。支出につきましては、宿泊費はかかる経費です。それで懇親会費も帯広、札幌それぞれ7千円ずつかかります。それとバスの駐車料金ですね、これが帯広が1千5百円、札幌が3千5百円かかりますので、その経費、昼食代につきましては、こちら皆さんの昼食代、もうメニューも決まっていますので、こちらを12名の3日分ということになります。それからバスの運転手さんですね、松井さんの夕食、それと札幌のバスの駐車場までの移動が結構かかるので、この移動費ということで4千円みっております。概ねこれで52万1千円程度と、というような積算で進めさせていただきます。こちらにつきましては事務局の方にお任せいただければというふうに思います。それから次、参加者名簿です。こちらにつきましては、議長が視察団の団長ということになりまして、以下9名の議員と事務局が今回の参加者というふうになっております。それから、質問事項ですね、質問事項をご覧いただきたいと思いますが、これは皆さんから要望を承りまして、正副委員長で確認をしました。こちらにつきましては

は、もう既に浦幌町の方には送っております。こちらにつきましては、時間を極力かけないということもありますので、私どもの質問事項については、向こうの方で回答を用意してもらっております。そのような体制で進めさせていただきたいと思っております。次、行政視察の座席表ですね。こちら浦幌町については、席を決めていただきたいというような指示がありましたので、このような席を設定をさせていただきました。フロント部分につきましては、議長、副議長と平野委員長と廣瀬副委員長。それ以外の方については、以下のとおりの席に座っていただくこととなります。それから次ですね、栗山町ですね、栗山町についても、質問事項をご覧いただきたいと思うのですが、こちらにつきましては、前回皆さんにお諮りをした内容となっております。こちらにつきましても、まだちょっと詳細は詰めていないのですが、我々の希望とすれば、回答を用意していただいて、我々が付いた段階で、その回答をまずはいただくということを考えております。そしてその回答をもとに、皆さんでディスカッションをしていただくと、いう形になればいいかなというふうに考えております。それから、ここにはないんですけども、かかる経費としてですね、まず高速代金がかかります。こちらにつきましては役場の方の町バスを利用しますので、役場の方から出していただくというふうになります。それからお土産ですね。浦幌町と栗山町に対するお土産。こちらにつきましては、議長交際費のなかで、3千円程度くらいを見繕って持っていききたいなというふうに思っております。それから衣装ですけども、こちらについてはもうクールビズですので、ネクタイの着用についてはいらないと、まだ確認はしていないのですが、一応そういう予定で進めさせていただければというふうに思います。それとこれ意外にかかる経費です。たとえばちょっとお茶を飲みたいとか、ジュースを飲みたいとかいうものに関しては、基本的には個人払いでお願いしたいと思っております。あくまでもここに記載されております支出以外のものにつきましては、皆さん申し訳ないですけど、個人でお支払いいただきたいと思いますというふうに思います。以上です。

平野委員長 事務局長から一通りの行程含む説明をいただきました。見ての通り浦幌町と栗山町ということで、距離もあるものですから、1日に1個の視察に対して、バスの移動時間だったり、懇親会があったりと時間にはだいぶ余裕があるといえますか、そのような行程になっております。今回の視察についてはバスの中で質問を皆で話をしながら、勉強しながら行くっていう感覚で、行ってもらえれば良いのかなと思っております。全体を通して、皆さま方からの質問や確認があればお受けいたします。竹田委員。

竹田委員 タブレットには全部入ってるんだけど、これタブレット持たなくてもペーパーで出してもらえれば。

片桐事務局長 タブレットは持って行っていただきたいです。

竹田委員 持っていった方がいいの。

片桐事務局長 おそらく浦幌町もタブレット持ってるんですよ。だから式次第なんかは浦幌町の方で作ってくれば、うちはこちらで皆さんに配信します。基本的にペーパーではなく、タブレットで皆研修を受けていただくという形をとればいいかなと。

竹田委員 浦幌町の返事もこれに入ってくるということ。

片桐事務局長 そちら辺はまだ確認とれておりません。浦幌町の返事については、口頭で来るかも分かりませんし。

平野委員長 いつもそうなんですけど、例えば行程表を家に貼りたいとか、質問事項を

手で書いたのを渡したいとかあると思います。私は毎回プリントアウトしてるんですよ。それで両方使いながらやっているんで、もし各委員がこのページ印刷したいというのであれば事務局に言っていただければ印刷はしますよ。東出委員。

東出委員 局長に確認したいんだけど、皆さん名刺持っていくと思うんだけど、これは各自持参ということで、これは確認ですよ。そして栗山町も浦幌町も名刺交換というのはどういうふうになっています。

片桐事務局長 今の予定でいけば9時30分頃には現地に着くんです。ですので10時までの間、極力研修時間を割きたくはないので、その前段の中ですら、名刺交換をしていただきたいなと思います。向こうもそのような感覚ではいると思います。

東出委員 それともう一点は、おそらく皆正装で行くと思うんだけど、議員バッジは略章ではなく本章を使うということで、これもいいですね。

平野委員長 そうですね、浦幌町さんについては、本会議場に入らせていただいて、そこで研修を行うので、そこを統一していないですけど、本章にしましょうか、皆さん。私新人研修で習った時に、本章でなければ本会議場に入ってはダメだっというように学んだんですけど、それは今でも変わらないですよ。それでは皆さん本章を付けていくということに統一しましたよ。

東出委員 こちらの方から質問事項を投げかけているんだけど、ある程度、対浦幌町、対栗山町に対して、我々も時間内で質疑応答はあるということで認識していいわけですよ。それと、質問事項以外に逸脱しないように、配慮せんきゃならんだろうし。

平野委員長 その辺なんですけども、私から案といいますか、まず今浦幌町さんに出しているこちらの質問状、基本はそれをお話されて、その回答を一発目の答弁をお答えをいただきます。そこに対してのみの再質問というかを、私代表して一回言わせていただこうかなと、例えばお答えいただいた部分に関して、もう一步確認したいとか、そういうことが出てくると思うんですよ。それで一通り再質問していただいて、もう一度お答えいただいてから、今度皆さんにそれぞれの視点からの質問をしていく流れにしたいと。その一発目の回答のあとから、各議員が一個ずつ質問するのもちよっとまとまりずらいかなと思ってですね。暫時休憩します。

休憩 午前 09 時 51 分

再開 午前 10 時 06 分

平野委員長 それでは休憩を解き会議を再開します。今の行政視察については、休憩のなかで細部にわたり皆さま方と協議できたので、中身についてはこれでよろしいでしょうか。

(2) 議会モニターからの提言について(第2回臨時会)

平野委員長 続いて(2)議会モニターからの提言についての調査といいますか、入っていきますけど、皆さんまずページを開いてください。今回はですね、議会モニターの中から代表の方を選定して、各モニターさんからのご意見をまとめたものを我々議会の方に出していただいたということなんですけども、この書き方に対するそれぞれの回答をお返しするという認識なんですよ。これもちよっと休憩のなかで議事を進めたいと思いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 07 分

再開 午前 10 時 37 分

平野委員長 休憩を解き会議を再開します。Aの質問に対する4項目については、正副委員長のなかで、今休憩中に話が出されたことをまとめ、お答えするというご理解いただきました。よろしくお願いいたします。Bその他提案事項についてでございますが、議員とモニターの事前意見交換について、こちらモニターが議員に対して事前に質問事項を伝える、そうすることで、モニターも違和感なく傍聴し、加えて事後の質問コーナーを設けなくてもよいと考える。これも赤字読み上げませんが、休憩のなかで皆さんのご意見を伺いたいと思います。暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 38 分

再開 午前 10 時 48 分

平野委員長 休憩を解き会議を再開します。まず今のモニターさんからの、BからCなんですけども休憩中の中で皆さんからのご意見をいただきました。結果Bの、議員とモニターとの事前意見交換について、こちらはモニターの主旨から考えても意見交換をする必要はないということで、まとめたいと思います。続いてCの、議会ルールについて、これはモニターさん1年目の方もいらっしゃいますし、さまざま議案の見方ですとか、質疑のルールですとか、もう少し詳しく知りたいという主旨ですので、こちらについては議会事務局長が、それぞれのモニターさんの質問を承り、レクチャーをしていただき、より詳細を知っていただくということで進めたいと思います。同じくルールの2番ですけども、本会議場にもモニター用の机が欲しい。確かにモニターさんの業務を考えると、資料を並べて書くスペースを考えれば、机がある方がいいとは思いますが。ただ事務局長も言うように、年に4回、それで予算がどのくらいかかるか分からないなど、いろいろ難しい事務局長の考えも記載はされておりますが、今一度、現場の確認と予算も含めて行政と相談して、環境的に可能であれば、設置できるような方向で検討していきたいと、いう返事をお返ししたいと思います。そんなようなまとめでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(3) 議会の見える化対策について

平野委員長 続いて議会の見える化でございます。(3)ですね。こちらについては以前から協議を重ねてですね、一度名前を載せずに行う案、しかしながら、近年議会改革を進めている先進の事例を見ると、ほぼ個人名を載せているということ、前回の特別委員会のなかで皆さんにお話をさせていただいて、皆さんもその方向でやってみましょうということで、納得いただいたところでございます。それで今回、4月、5月の事務局が分かっている範囲での表を作成してみました。このようにですね、議会に案内をきたものを中心に、出席、欠席あるいは、上の●△を書いておりますけども、出席不要ですとか、任意での参加、別公務という記号分けでこのように記載していく流れとなります。これをですね、各委員さんにはそれぞれの出欠が合っているかどうかを個人で確認をしていただきたいのと、ここに載っている項目以外にも、その議員として取り組んでいる、参加された部分がもれ

がないか、そこをもしもれがあった場合に事務局に発信していただく、この作業をしていただきたいということでございます。内容については記載の方法も含めていかがでしょうか。前回4月分を皆さんに見ていただいて、納得してもらったところでしたので、あとは記入ミス、記入漏れがないかというところでございますので、毎月これを配信しますので、各議員にはご確認いただきたいと思っています。それでですね、今回の資料のなかに、平成19年と平成25年の議会だよりを添付したんですけど、見ていただけましたでしょうか。これ例えば平成19年の議会だよりの最終ページですね、これ竹田委員からご指摘があり、過去にもこういう議会の動きをやっていただろうと、それについては、どうなんだ、止めた経緯があるんじゃないかっていうお考えなんですよ。それで当時私もこの後期の平成25年の時なんですけど、この時は議会の動きということで、5月～7月って載せてるんですけども、当時の議会だよりの委員の記憶なんですけど、さまざまな特集ページだったり、より議事の中身を常任委員会を含めて質疑の数を増やそうということで、ページ数の関係で、どれを削除したらいいんだっていう話になった時に、この議会の動きを削除してもいいよねと、当時は話になった記憶をしています。それで、今はなくなったという結論です。ただ、今町民との懇談会を行ったなかで、議員がどのような活動をしているのか分からないという声を多く聞いてですね、改めて今回添付の活動状況を個人名を含めて載せるということになった経緯をご理解いただきたいなと思います。竹田委員の質問について、私の見解として、そうなんですけど何かございますか。

竹田委員 25年のこういう議会の動き、それで十分でないのかなって個人的には思います。議会の動きさらに細かいところまで必要があるのかなって。

平野委員長 はい。あるという判断で今日に至っております。ご理解いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。はいそれでは調査事項につきましては、(3)番まで終えました。その他について、次回開催日以外の件について事務局から何かございますか。

片桐事務局長 特別ありません。

平野委員長 ここに次回開催日と記載があるんですけども調整はまだちょっと正副委員長も含めて調整を取れておりませんので、決まりしだい皆さんに配信することといたします。

安齋委員 先ほどの決定事項について、これ何か配布っていうか、行く前に出るものですか。例えばノーネクタイですよとか、タブレット持参してくださいとか。

片桐事務局長 それは今回、浦幌町、栗山町に確認したものについては、皆さんにお知らせをします、タブレットあるいは定例会もありますので、その席でも、決まったことについては皆さんにきちんとご報告させていただきます。

平野委員長 ちなみにですね、今までそれらの決めごとを、例えば紙だったり、何かで共有することってほぼ無かったんですよ。ただ今本章を付けなきゃいけないとか、ネクタイをどうするだとか、名刺は個人で何枚用意するだとか、項目がちょっと多くなった場合に、例えばLINE WORKSでもLINEでも、皆さんに情報共有をするためにそういう配信するのもありかなと個人的には思っています。事務局長には相談しておきます。今回議会改革調査特別委員会の視察ですので。それを配信する私はしたいなと思います。

新井田委員 できるだけ、結構きめ細かくっていうのは変だけど、苦労しろってことではないんだけど、分かっている範囲で配信してもらえればというふうに思います。

平野委員長 それと休憩のなかでみなさんにお諮りしたいことがありますので、暫時休憩

とします。

休憩 午前 10 時 57 分

再開 午前 11 時 02 分

平野委員長 そのようなことで、休憩を解き会議を再開します。全体を通して何かございますでしょうか。なければ皆さんのご協力のもと何とか 11 時に終わることができました。以上をもちまして第 2 回議会改革調査特別委員会を閉めたいと思います。お疲れ様でした。

傍 聴：なし

議会改革調査特別委員会

委員長 平 野 武 志